

高浜市公共施設マネジメント推進委員会（第1回）			
日 時	平成27年 8月 5日（水）午前10時00分～午前12時00分		
場 所	高浜市役所 4階第2会議室	傍聴人数	0名
出席者	委 員	南 学、谷口 元、松山 明、児玉 善郎、神谷 坂敏	
	事務局	高浜市 総務部長 新美 龍二 行政グループ リーダー 山本 時雄 主 幹 杉浦 嘉彦 主 事 大八木優希	
次 第	1 挨拶（高浜市長） 2 自己紹介 3 高浜市公共施設マネジメント推進委員会の概要説明 4 議題 (1) 委員長の選任及び職務代理者の指名について (2) 高浜市の公共施設マネジメントのこれまでの取組みについて (3) 高浜市の公共施設マネジメントの現状について ①平成27年度の取組みについて ②高浜市公共施設マネジメント基本条例について ③公共施設あり方計画 推進プランの見直しについて 5 その他 (1) 今後の進め方について		
資 料	資料1 高浜市公共施設マネジメント推進委員会設置要綱（案） 資料2 高浜市公共施設マネジメントのこれまでの取組み 資料3 高浜市公共施設あり方推進本部組織 資料4 平成27年度公共施設あり方計画推進スケジュール 資料5-1 高浜市公共施設マネジメント基本条例（案） 資料5-2 高浜市公共施設マネジメント基本条例の解説 資料7 高浜市公共施設マネジメント推進委員会の進め方（案）		

1. 挨拶（吉岡市長）

委員の皆様には、忙しい所ご参集いただきありがとうございます。

今回の推進委員会というのは、公共施設のあり方検討を進めていった中で、既に庁舎については方向性が出ている。その中で今後市の公共施設をどう縮めていくのか。計画を前倒しにするとか、もともと所有する部分をどう考えるのか。所有すべきものなのか。

この先の財政も含めて市が存続していく、社会保障をしていく中でどの様に運営をしながら住民サービスを残していくのか。この高浜の建物は私や職員が所有している訳でもなくて市民の皆様のものである事は間違いなくて、どの様にご理解をしていくのかは、これからの大きな課題になっていく。

加えて、公共施設等総合管理計画の中では、建物だけではない所にも財政負担が生じる。こういう事を我々だけでは一定の方向は出していますが進めていくのは困難という中で、先生の皆さまに、我々の方向性について大きく外からの目を含めてご意見を頂けたらと思います。

2. 自己紹介

〔各委員より自己紹介〕

【南委員】（平成 24 年度 高浜市公共施設あり方検討委員会委員長）

公共施設マネジメントを 7, 8 年前から行っており、いよいよ佳境に入ってきた。全国の自治体が一斉に動き出してきている。

壁にぶつかっているのは、白書から計画も作って、いざ始めるとなった時に皆さん足踏み状態。

高浜市の場合は、早いうちに一步を踏み出していて、もう具体的な実践の所で新たな課題という事で、市長さんも言われた様に全国の状況も含めお手伝い出来ればと思っています。

【谷口委員】（平成 24 年度 高浜市公共施設あり方検討委員会委員）

いくつかの自治体は実行不能な計画が多い中、高浜の場合はわずかな光が見える。公共施設あり方検討はライフワークだと思って取組みさせていただきます。

【松山委員】（平成 26 年度 高浜市役所本庁舎整備事業者選定委員会委員長）
昨年、本庁舎について関わらせて頂きました。宜しくおねがいします。

【児玉委員】

高浜市には色々関わらせて頂いていますし、また日本福祉大学が高浜市さんと共同でやらせて頂いていますので、この様な所から今回も何かお役に立てればと思っています。

【神谷委員】

副市長の神谷と申します。宜しくお願いします。

3. 高浜市公共施設マネジメント推進委員会の概要説明

〔事務局より資料 1 に基づき説明〕

4. 議題

(1) 委員長の選任及び職務代理者の指名について

- ・委員長に南委員就任
- ・委員長より職務代理者に谷口委員を指名。

(2) 高浜市の公共施設マネジメントのこれまでの取組みについて

〔事務局より資料 2 に基づき説明〕

【意見・質疑】

(委員長)

今、気になっている事は高浜小学校。教育委員会の中には PTA や親御さんや地域の方が入って来るこのあたりの合意形成というのはどんな形でしょうか。もしも対立となった場合について聞かせてください。

(事務局)

平成26年度に開催しました、5回のワークショップ。

その中にPTA代表や高浜小学校の先生や複合化施設の利用者に入ってもらって頂きまして、色々と話をしましたが特に利害関係が出てくるような問題は無かった。

もう1つはセキュリティの問題が出てきますが、思ったほど強調されるものは無かったので終了しています。

(谷口委員)

複合化に大事なものは各々の機能の相互利用であり連携が必要。部局の枠を行政側が取払えるかという所が大事。

三重県のある小学校の隣に公民館があるが、管理が全く違うのでお互いにフェンスがある。物理的なフェンスもあるし管理のフェンスもある。そういう所を打破しないと、複合化といってもただそこに集まっているだけで、意味を果たしていないというのが日本中にいくらでもある。

住民に意見を聞くことも大事だが、その人達に対するサービスを行政側がモラル的にやれるかどうか。行政側が枠を外せるかどうかがかぎになると思う。

(神谷委員)

生涯学習部門が公民館を管理している。現に沢山の利用者が居るので抵抗勢力までいかないとしても、現状のまま存続をさせたいような意向が見える。コントロールする必要があるという事で今進めております。

(委員長)

この取り組みは日本の自治体にとって初めては初めての経験である。

戦後の地方自治が始まって以来。大きな課題になったのは7、8年前から急速になった。

今の様な形態で、個別の公民館や図書館、公会堂や体育館など個別の物が果たしてどの程度機能しているのか。

確かに多くの利用者に利用者アンケートを取ると、絶対に残してほしいという人が90%以上いると思う。しかし、全市民アンケートを取ると公共施設が使われてないという事が分かる。1番使われていて月に1度意識をして使うと図書館が15%位で一番多い。公民館だと10%位。一番少なくて高齢者が使う

施設、横須賀市でみたら対象人口の0.4%しか登録されていない。

残りの99・6%の人の中で施設がある事を知らない人が半分以上。その人達の税金がそこに全て支払われている。無くせという訳ではないが、個別の施設としてどうなのか再度考える必要がある。

学校の施設は、今は夏休み期間中ですが冬休み、春休み、土日、国民の休日を除く、時間的についても稼働率が10%位にしかならない。学校は専用の施設を使っていると思っても時間別、施設別に見てみると実際は10%に満たない。空いている所をどの様に使っていかお互いに考えていかないと財政的にも息詰まるし、1つ1つを役所が管理していたら手が足りなくなる。ガラッと考え直さないといけない。

ただ、教育の場所で絶対守らないといけない、入ってはいけない所は教員室と専用の教室。ここは24時間他の人が入っては困る。大事な現場。それ以外の所をどうするのかという所から検討が始まる。学校としては、今まで自分たちが管理している所なので、そこに人が入って来るという事に抵抗がある。それを打ち破る。

例えば、公共施設が縮小して財源が残った場合、黒板でも電子黒板になるとか設備関係が良くなるか工夫が必要ではないか。場所を確保していると、いつまでも椅子や机が古びた施設だが、少し我慢すれば投入できる。全部が全部出来る訳ではないが。

限りのある財源をどの様に割り振っていくのか、その為には、どこで我慢するのか。我慢した方が充実する部分がある。公民館や図書館など色々な所で出てくるのではないかと思っている。

単なる縮小で行くというよりも、私は縮充という言葉を使って小さいけれど充実させる。そういった意味での考え方で行くともっと充実させたものが出来るのではないか。この様な所で議論をさせていただきます。

その中で学校が基準になっていくのでコミュニティとして施設として特に小学校として1ヘクタールの大きな敷地と建物を持っていますので、どう活用するのかは鍵になると思います。考え方の基準をどうするのか考えていかなければいけない。そう考えると高浜市は全国的にも注目されますし上手くいった場合は全国のモデルになる。

(3) 高浜市の公共施設マネジメントの現状について

①平成27年度の取組みについて(資料3、4)

[事務局より資料3、4に基づき説明]

【意見・質疑】

(委員長)

中央公民館の移転というのは場所など大まかに決まっていますか

(事務局)

ホール機能は高浜小学校で活用出来ればと思っています。公民館の機能については新たに施設をつくる事は考えていないので。既存の施設を有効活用するという中で合意形成をさせて頂くことを考えています。

(委員長)

ホール以外は基本的には様々な施設に分散化していくという理解でよろしいですか。

(事務局)

はい。

高浜小学校の複合化の絡みについては学校部会検討部会で検討してきました、その結果報告書という形でまとまりつつあります。基本的にはお盆までにはまとめて、市の推進本部会議の方にかけていきたいと思えます。それが出来ましたら委員の皆様へ資料として送らせて頂けたらと思っています。その中に中央公民館のホールや体育館や図書館について書いてありますので宜しくお願いします。

(谷口委員)

公共施設あり方は総合的に検討する場が必要。どうしても機能別になっている。子育ては子育て。福祉は福祉。今ふれあいが普及しつつあるのは、高齢者も子育ても障害も一緒に場を作るというのだが、個別的だなどと思う。

行政サービスあり方検討部会について、民間の活用に対して行政サービスの水準をどの程度にするか、民にどの位委ねるか。企業にどの位委ねるかという議論をその場でやっていかないと。

スケジュール4の所で総合管理計画はあちらこちらで作っていますが総合管理になっていない。みんな機能別になってしまっている。

長期財政計画も行政のサービス水準をどの位に設定するかによって財政の設定の仕方が変わってくるので、単なるハコモノだけの財政計画をしても意味がない。安定した財政計画は成り立たない。これが気になる所です。市民にとって良くない財政計画になってしまうので。

(事務局)

公共施設あり方計画の体制について、タテ型になっていると捉えがちですが、関連する部署が全部入ってきていますので要するに横断的に組織を作っています。

40年間の財政シミュレーションをして高浜市の場合は公共施設を進めていくにあたって、平成38年度に貯金が無くなってしまう。予算編成が出来ない。公共施設の圧縮は進めていくが、それだけでは到底予算編成が出来ない。という事は既存の行政サービスを見直していかないとダメということで、どちらかというとも既存のサービス水準を保ちながら事業費を削減していくという計画を作っていく。

公共施設圧縮と行政サービスの圧縮が行えて、初めて高浜市が持続可能な財政計画が行えていけるという考えをもって進めております。

総合管理計画の話がありましたが、具体的に何をどう進めていくのか。という事から計画の後ろの方に推進プランというものを設けまして具体的にどう進めていくかというものを示させて頂いております。

建物に関しましては、この様な作り方をしていますので、インフラにつきましても、建物と同様な形で進めていき、委員の皆様の意見を頂きたいと思っています。

長期財政計画ですが、これにつきましても先ほどの削減計画と建

物の圧縮を見込んでの計画を作っていきたい。どうしたら予算が成り立っていくのか示させて頂きたい。最終的には20年間となっておりますが基本的には40年間を見据えて。目標としては、こういった問題で対応できないのは高浜市の場合は貯金が無いから。それがはっきりしている。

リーマンショック後、財政調整基金を取り崩して10億程減っていった。リーマンショックが無ければ、それなりの対応は出来た。あくまでも目標は将来を見据えていくらにするのか。それが財政計画になろうと思います。

(児玉委員)

今、議論にあった長期財政計画についてとても大事ですし、サービス水準やハコモノと合わせて、どう長期にわたって考えているかが市の財政として重要だと思います。

また、庁舎は事業者も決まり進んでいるが、これから進める小学校も本来は別々に維持管理していたものを複合化する訳だから、それによって建物自体の維持管理コストは下がるべき。建設の仕方によっては減るはずが、20年間にあたってメンテナンスコストが掛るといふ事もあり得る。

基本計画なり設計段階で20年間考えると、それをどう削減できる計画にするのかという所は非常に大きい。新国立競技場じゃないですが下手な作り方にすると非常にお荷物になってしまうというのは、色んな自治体が経験している事なので。今進んでいる業者も重要視して進めてもらおうと共に、これから進む小学校の所は重視して頂きたい。

(委員長)

高浜でいいなと思ったのは庁舎の問題と高浜小学校。

具体的に中心に何処に手を付けて良いのかと言う所が実施の第1歩と言う所で良いと評価しています。実践から入って絶対に失敗する。縮小するだとか合意形成なんてやったこと無い。皆、拡大、拡張だった。それをどの様にまとめていくのか。相当困難。これを積

み重ねながら、次の計画に生かしていくという事をやらないと10年の計画を粛々と今までの計画が進んでいくとは限らない。覚悟を決めながら失敗を恐れず、次の計画に必ず活かす。柔軟な発想を持っていくというのが大事な事。

あまり計画を精緻にするのは良くないと思う。アバウトに40年間大よその削減目標を決めたら後は10年毎の削減目標と具体的な物に対して取り組んでその成果をどの様に生かしていくのか。走りながら考えていくプランにして欲しい。机上なプランをアバウトにやっていく。

(松山委員)

最近、空き地、空き家という空き家を潰してそれを市が管理をする。その様な形で公園のスペースを作る。この様な所が街中にもあればいざという時に役に立つし、防災拠点としても役に立つ。そういう機能で役に立つというやり方もあると思うので。

総合管理計画を策定されたら、緑のマスタープランとか関係する色々な基本計画の見直しに手を付けてみたらと思います。

(委員長)

高浜に民間でやっているスポーツジムはありますか。それがあると、一番市民の人が使っているスポーツと言えばヨガ、フラダンス、卓球、トレーニング。一番身近なスポーツと言えば、民間が持っているプールとか。ここに対して市の施設はやめてしまっても、ここに対しての利用補助券を作った方が民間にとっても利用促進になるし市にとって経費は少力で済むし、市民にとっては安く良いサービスが出来る。

バスケットボールなどの大会はどうするのか。小学校、中学校の体育館に。もしくは市に1つだけ造るか。その様な形で考えると、色々な意味で民間あるいは公共的なものを使うと施設を圧縮できるのではないかと。かなりソフトの部分のアイデア、発想が必要。今までの常識を変えていった方が良い。

(事務局)

高浜市が民間から借りている土地があります。財政面の関係で返却も考えて盛り込んでいきたいと考えています。

(3) 高浜市の公共施設マネジメントの現状について

②高浜市公共施設マネジメント基本条例について

[事務局より資料5に基づき説明]

【意見・質疑】

意見等特になし

(3) 高浜市の公共施設マネジメントの現状について

③公共施設あり方計画 推進プランの見直しについて

[事務局より説明]

【意見・質疑】

(委員長)

推進プランの見直しという事で推進プラン策定主旨を何か見直されたということですか。

(事務局)

具体的な内容を検討している最中でして、昨年作りました推進プランの様にならない様に、この計画を前倒しするとか、もう少し踏み込んだ内容にするとか更に追及していく。本日は、お示しが出来なかったと言う所で、その取り組みをお願いしたい。

(谷口委員)

委員としては見直し案の提案を見ながら、それに対して意見を言えば良いのか、それとも、その途中段階で意見をしなければいけないのか。

(事務局)

もうすぐ提案は出来ます。また次回の時にご意見を頂けたらと思っています。

(委員長)

先程言いました様に公共施設というのは使われていないという前提にすると、その計画をどの様に考えるのか、違った観点が出てくるのではないのか。

今、思いつきの段階なので私の頭の中で整理出来ていないのですが子育てという事をもう少し幅を広げて施設も含めて考えられないのか。実は子育てというものが保育所の充実に偏るとか、子育て支援センターや色々な事で言うのですが実は子育てを考える時に0、1、2歳や3歳以上あるいは小学校もう少し分けて考えないといけない。

0、1、2歳というのは今保育所対応なのですが、どんなに充実させても待機児童解消に繋がっても家庭内保育は半分ある。この半分というのは核家族が多いから、1日子供と一緒に向き合っただけに家という想定が出来る。高浜市の年間の出生数は。

(神谷委員)

500位ですかね。

(委員長)

200の子供はお母さんと向き合っただけ3年間位を過ごす事になる。

当然の様にずっと家にはいられないと思うので、公園に行ったり、ショッピングに出かけたり、ママ友の狭間にいたり色々ある。

図書館で読み聞かせがあるが、余り年齢に拘らず読書指導の最初みたいで図書館としては位置付けていますが、子育てという観点からすると絵本だとか、妊娠から出産、育児まで含めて知識情報を介在にして図書館での読み聞かせという名目で同じ年代、例えば0、1、2歳を細かく区切って、読み聞かせという名の母子交流の場所

を作った場合は、保育所とは全然違った、別の子育て支援センターとは違った内容の地域の交流の拠点になるのではないか。

地域総合戦略の中で産み育てる1番の大変な時というのは、0, 1, 2歳でありそこを上手く育てれば3歳以上は幼稚園でも保育所でも子供たちが動くようになり、それなりに動く。

0, 1, 2歳を突破したら次の子供を作りたい、安心して育てられる。ここで大変な思いをしたら、もう1人でいいという事になってしまう。

0, 1, 2歳に対する試練というものを総合的戦略で持っていけないかな。交付金が1千万、2千万と出てきている戦略の中で。図書館や、公民館のリニューアルそういった資金をもって拠点が出来るのではないのか？

(谷口委員)

小学校そのものが地域の防災拠点になる所に子育て世代が避難できるか、避難生活はできるのか。弱者ですよ。

その辺りでは図書館も大事ですが、そういうものも引き受ける事が出来て安心、安全な地域環境という意味で都市計画管理。家から学校までいけるか。行って仮に離乳食をくれるのか。その様な観点の見直しはとても大切だと思う。

町全体の防災機能を上げる事が大事。学校をどう活用するか若い世代が安心して暮らせるまちにしないとイケない。

(委員長)

前にも提案しましたが、小学校の体育館に更衣室、シャワー室、クラブハウスのような物を取りそろえる。何が災害の時に困るか。それはプライバシー。着替える場所もない、トイレは詰まる。お風呂にも入れない。3日間、4日間居たらそうなる。災害がいつ起こるかは分からないが。それに対して避難所に指定されているのは学校の体育館。地獄になってしまわない為にも、クラブハウスのような物を作ると、総合的スポーツクラブが拠点になってしまうが、設備を作ることによって、その部分を譲ってもらって総合型地域クラブでやる

と市民の方々が気楽にスポーツを楽しめる環境にもなるし暑い時にはシャワーを浴びて帰れる。

色んな事を複合化して考えると今までの施設の在り方が変わってくる。そんな事が時代の進展、一步進展すると躓いたりするが変わっていくはず。その事を読み込んでいくという事が大事なこと。

歩きながら、走りながら考える計画。がっちりしたものよりも、良い所は取り入れ、悪い所は排除する。そんな計画の水準があると良いなと思います。その1例として子育て、防災を取り上げました。

(児玉委員)

今、委員長が言われた事を踏まえていくと、あり方計画86ページに現在避難所指定にある所は施設の需要度が高くて保全優先が高くてと検討されているが、どの様な対象が何処に避難するのか見直した上で保全するのか、複合化するのか合わせて考えていった方が実施的になるのではないか。

(神谷委員)

今のご意見は地域の総合計画でしっかりと作っていないと、いざ災害が起きた時に自分は何処に行けばいいのかとなりますので、そこは当てはまると思います。

委員長が先ほど言いました子育ての話ですが、今年の4月によりやく高浜市も待機児童0を達成する事が出来ました。

今後どう維持していくのか課題ではありますが、今幼稚園で4園残ってしまっていて、いずれも小学校の近く。今後どう民営化に入れながら視野に入れながら認定こども園化、公立園の幼稚園なので市の方針で何とでもなるので、この活用をどうしてくのが今後大事。

当然の事ながら小学校の敷地内にありますので今の様な単独の形ではなく小学校と上手く連結していけたら良い。

防災の面は特に高浜小学校はモデルケースとしてシャワー室は出ていますので、公共施設を集約して行って、避難所としては小学校であるという事で進めていますので、何とか良い計画を作ってそれを実現していきたいと思っていますので今後ともご意見頂けたらと

思います。

5. その他

(1) 今後の進め方について

- ・第2回委員会 10月26日に開催。
- ・第3回委員会 2月12日に開催。